

市民体育館天井改修工事請負変更契約の締結について

市民体育館天井改修工事について、下記のとおり請負変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 市民体育館天井改修工事
- 2 工 事 場 所 君津市内箕輪一丁目地先
- 3 工 事 期 限 変更前 平成 31 年 3 月 22 日
変更後 平成 31 年 4 月 26 日
- 4 工 事 概 要 市民体育館（鉄筋コンクリート造 2 階建 建築面積
4,530.00 m²）
(1) 主体育室 天井面積 2,698.20 m²
天井改修工事、排煙窓改修工事、小屋裏点検通路設置工事、野地
板面吸音材改修工事、天井内鉄骨部塗装改修工事
(2) 小体育室 天井面積 267.30 m²
天井改修工事、野地板面吸音材改修工事、鉄筋コンクリート壁面
塗装工事
- 5 契 約 の 金 額 変更前 155,520,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
変更後 162,864,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
増 額 7,344,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 契 約 の 相 手 方 千葉県君津市外箕輪四丁目 32 番 34 号

ホーナン建設工業株式会社

代表取締役 梶尾憲一郎

平成 3 1 年 3 月 4 日提出

君津市長 石 井 宏 子